

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	青木 善治
2. 審査委員	主査：(上越教育大学教授) 松本 健義 副主査：(上越教育大学教授) 高石 次郎 委員：(上越教育大学教授) 梅野 正信 委員：(鳴門教育大学准教授) 内藤 隆 委員：(上越教育大学准教授) 伊藤 将和
3. 論文題目	子どもが「生きる力」を育む造形活動に基づく教育実践研究
4. 審査結果の要旨	<p>論文提出による学位申請者 青木 善治 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>日時：平成29年1月21日（土）15時40分～16時10分 場所：上越教育大学 第2講義棟 人113講義室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要 本論文は、序章及び終章を含む全8章により構成されている。</p> <p>序章 研究の目的、方法、意義 第1章 現在の教育の問題性－子どもの学びや育ちと教育実践－ 第2章 「子ども」の発見と発達 第3章 「生きる力」を育む造形活動 第4章 造形行為の意味－子どもの活動分析と学びの成り立ち－ 第5章 子どもが生きる力を育む学びの過程－造形行為を通して子どもが生き合い学び合う資質や能力を育む活動の過程をつくる教師－ 第6章 子どもが生きる力を育む学びの過程から教師が変容する研修の在り方－子どもが生きる力を育む学びの過程をつくる教師－ 終章 研究のまとめと課題</p> <p>急速な社会の変化に伴い子どもたちの多様化する育ちは、教育内容と教育技術の視点から構成された教育実践の場において「子どもの見えにくさ」として教師らが直面する問題状況となっている。また、教師の年齢構成の変化等に伴い、日々の教育実践を通して学び合う実践的關係が解体し、授業への省察と共有が成り立ちにくい状況にある。本論文は、子どもたちが図画工作科の時間に、他者とともにもいや場へと関わることで、「思い」やイメージと表現行為とを互いにつくり・つくりかえる過程を通して、自らの見方、感じ方、考え方、表し方、ふるまい方を、新たなものへと成り立たせていく造形活動の関係と過程を、エスノメソドロジーに基づく相互行為分析により、「生きる力」を育む学びの過程として詳細に明らかにしている。そして、教師の研修会において、子どもの造形活動を教師と協働で構想して実践し、経験年数の異なるグループにより子どもの造形活動の参与観察してビデオカメラに記録し、相互行為の関係と過程に着目したビデオカンファレンスの研修を実施している。この研修過程のビデオ記録の相互行為分析により、</p>

教師において学習活動や教育実践の自明な前提として働いている「子ども観」「学習観」「教育観」「教師観」をとらえ直し、省察可能とする研修過程を明らかにすることを目的としている。

第1章では、現在の教育の状況や問題点が、教育実践の場における「子どもの見えにくさ」にあることを、本田和子や浜田寿美男等の子ども学や現象学的発達心理学の知見をもとに示した。子どもの見えにくさとは、学習者として子どもが、教師の眼前で行っている行為や経験、志向性が、学習場面で教師に観察不能や理解不能、対応不能であることが頻出することである。文部科学省指導資料『新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開』（1993）では、新しい教育の基本的な考え方として「これからの教育は、子供の側に立ち、子供たちが自ら考え、主体的に判断し、表現したり行動したりすることができる資質や能力の育成を重視する教育へと、教育の基調の転換を図る必要がある」ことを示している。子どもの学習活動の視点に立つ新しい教育の実践化の考え方として、「新しい学力観に立つ学力の育成」と「子どものよさや可能性を生かす教育」の二つの観点とその内容より、「生きる力」すなわち「資質や能力」としての学力観とその転換について示した。

第2章では、現在の「子ども」の見えにくさとともに、教育の実践場面において「大人」が「子ども」を未熟なもの、大人よりも劣った存在、発達すべき存在として下位に見る見方が一般化されている。「子ども」や「学校」、「教育」や「学習」に対するこうした見方とその自明化が、近代化において位置付けられてきた過程を、フィリップ・リエス、ニール・ポストマン、中野光等の文献より示した。そして、子ども観の転換について、認知科学や現象学的発達心理学の知見より学習者自身の行為とその過程による知の社会的構成として示した。

第3章では、明治期につくられた「美術」という言葉や制度と時代背景について、北澤憲昭、佐藤道信、木下直之等の日本美術史の知見より示し、「造形遊び」の意義と可能性について明らかにした。また、文部科学省『小学校指導書図画工作編』（平成元年）や『新しい学力観に立つ授業展開のポイント図画工作科』等の指導解説書より、「新しい学力観」における図画工作の位置づけと可能性と、昭和52年学習指導要領より図画工作科の学習内容として独自に構想され改善されてきた「造形遊び」という学習活動の見方と在り方を、「資質・能力」としての学力観より再定義した。また、こうした学習活動の実現にかかわる教師の留意点について、筆者自身の実践論文と考察をもとに示した。

第4章では、「造形遊び」の学習活動のもつ特有の関係や過程に着目し、子どもが生きる力を育む学びの実践過程を明らかにするため、社会学のエスノメソドロジーにおける相互行為分析を用いて、図画工作科における子どもの造形表現行為と表現世界の記述分析を実施した。次のことがこれにより明らかになった。子どもたちはつくる行為を媒介にして、友だちと関わり合いながら様々な新しい意味をつくりだし、その過程で自分の見方、感じ方、考え方、表し方、ふるまい方をつくり出したり、つくり変えたりしている。子どもたちは、「造形遊び」の活動を通して、①ものや場への主体的で能動的で相互作用的なかわりを通した行為と意味の関係、②表現行為を協働して行う他者との間での、ものや場、材料等のよさや可能性への共感と協働の関係へ、③自分の見方、感じ方、考え方、表し方、ふるまい方の触発やつくり変わりへの関係へ、多元的に自身の実践を開いていく姿が示された。「造形遊び」を通して、個別の知識や技能のみではなく、他者とともに世界とかわろうとし、「自分が、拓がる力」すなわち「生きる力」をよりよいものへと相互作用的に形成することを明らかにした。

第5章では、自身の授業実践と事例の相互行為分析より、子どもが生きる力を育む学びの過程や、その過程をつくる教師の姿勢や在り方について明らかにした。子どもの造形表現行為の過程の実際が、教師の自明化した枠組みのため不可視化していること。子どもの行為に対して、理解不能な関係性を形成していることを示した。そして、子どもが行うつくり表す行為を、もの・こと・ひととの相互作用・相互行為の視点からビデオを見直したり、記述してとらえ直す試みを繰り返したりすることで、自明化した枠組みが解消し、子どもの学びの過程に対応した支援や、題材の在り方という視点と方法が形成され、教育実践への省察が深化し、実践力が高まることを明らかにした。

第6章では、子どもが生きる力を育む学びの過程をみて語り合う実践を通して教師が変容する研修の在り方を、M市立K小学校やN市立S小学校における授業実践と事後協議会、新潟県立近代美術館における対話型鑑賞後のインタビューにより明らかにした。

研修指導者である筆者と授業者とが協働して造形遊びの学習活動を構想し実践した。初任、中堅、熟達の経験年数の混在した4つの教師グループをつくり、授業者と研修者が抽出した4名の子どもに着目し、材料や作品等のものや、友達や教師等の人と相互作用的にかかわりながら、作品や場所の意味をつくり、つくり変えていく過程を、ビデオ記録する参与観察を実施した。このうち3グループについて、参与観察者をつけて各グループの教師たちが子どもの活動過程をビデオカメラに記録しながら参与観察する過程を周辺的にビデオ記録した。4つの教師グループに対して、各グループが撮影したビデオを用いたビデオカンファレンスの事後協議会を実施した。4つのグループのビデオカンファレンスの過程も、ビデオ映像とグループ参加者の語りと相互行為が記録可能なようにビデオ記録した。各グループでは「造形遊び」における子どもの行為の関係と過程から、学びの過程の見方やとらえ方を、ビデオを媒介にした参観教師の個々の語りを媒介にして共有し、「学習」「子ども」「教師」「教育」等について自明化していた自身の見方、感じ方、考え方、ふるまい方を、その場で省察し転換していく過程が示された。子どもが生きる力を育む学びの過程をつくる教師として、子どもの学びを常にとらえ直し実践する専門的で高度な眼差しの形成を可能とする教育研修のあり方を、子どもの造形活動の関係と過程へ、相互作用的に関わる教師の実践を通して明らかにした。

本研究全体を通じて、図画工作科における教育実践研究は、多様な育ちにある子どもにとって、資質や能力としての「生きる力」を、他者やものや場と相互作用的に育むことが可能となる実践の関係性が含まれた造形活動の研究であること。「造形遊び」は、こうした「生きる力」を育む学びを可能とする造形活動の過程であり、実践関係の具体性に着目した学習活動であること。そして、子どもの「造形遊び」の実践過程に着目し、その過程を実践研究のフィールドとして、経験年数の異なる同僚と共に、これにより添い、語り合うことで、子どもの学びを捉えなおす教育研修は、教師の省察と協働を相互作用的に形成する実践的な教育研究のあり方であることを示した。

2. 審査経過

本研究の審査は、次の観点について行った。

(1) 研究目的の妥当性と論文構成の整合性について

第1章では、急速な社会の変化に伴い子どもたちの多様化する育ちは、教育内容と教育技術の視点から構成された近代主義的な教育実践の場において「子どもの見えにくさ」として教師らが直面する問題状況となっている。また、学校における教師の年齢構成の変化等に伴い、日々の教育実践を通して学び合う実践的關係が解体し、授業と子どもの学びへの省察や共有が成り立ちにくい状況にあることを提示している。本研究は、近代主義的な教育内容、教育方法、教員研修による教育実践研究から、子ども自らが他者とともにもものや場へと関わることで、「思い」やイメージと表現行為とを互いにつくり・つくりかえる過程を通して、自らの見方、感じ方、考え方、表し方、ふるまい方を、新たなものへと成り立たせていく、資質・能力としての「生きる力」を育む造形行為の学びの過程へと教育実践研究の転換を図る必要性について、これを研究の目的として提示している。第2章では近代社会における「子ども」の発見と、「子どもの見えにくさ」の背景にある「発達」概念の形成過程について、歴史的及び心理学的視点から示している。第3章では平成元年の新しい学力観にたつ図画工作科学習指導要領が、子どもの資質・能力としての「生きる力」を育む造形活動への転換点と位置づけている。一方、教育実践場面での教師の子ども観、学習観が近代主義的枠組みにあることを自身の教育実践の分析を通して示している。第4章では、教育実践において子ども観と学習観の転換に向け、エスノメソロジーと相互行為分析の視点から「造形行為」の再考を行い、資質・能力の形成とそれを支える媒介手段について、自身の教育実践事例の記述分析を通して示している。第5章では、子どもが生きる力を育む学び

の過程について、自身が構想実践した8つの実践の展開と省察を、子どもの造形行為の過程の相互行為分析により行うことで、造形行為を通して子どもが生き合い学び合う資質や能力を育む活動の過程をつくる教師の教育実践研究のあり方を示した。第6章では、子どもが生きる力を育む学びの過程の構想と実践、そこでの子どもの造形行為の過程と関係の実際を、協働的に観察し共有する過程で教師が変容し省察が成り立つ研修の在り方について、「教える専門家」から「学びの専門家」へと転換による教師の眼差しの専門性の形成の視点から、指導助言者として授業者と協働で実施した図画工作科の学年研修会と地域教育研修会での参加教師の変容過程について、相互行為分析により、子どもの造形行為の過程をつくる教師の姿の形成として示している。

以上の論文構成により、資質や能力としての「生きる力」を育む「造形遊び」の実践過程に着目し、こうした子どもの造形行為の過程を、教師の教育実践研究のフィールドとして位置づけ、経験年数の異なる同僚と共にこれにより添い語り合うことで子どもの学びを捉えなおす教育研修への転換を図ることは、教師の省察と協働を相互作用的に形成する専門的で実践的で省察的な教育研究のあり方であることを示した。

(2) 研究の独創性と発展性について

学習内容と教育技術の視点に立つ学校教育が直面する課題である、「子どもの見えにくさ」と「教師の教育実践への省察の成り立ちにくさ」の原因が、教育実践研究が知識や技能を「教える教育」という教育内容を基礎とする枠組みにあることを示し、資質・能力の形成を基礎とする子どもの学びの過程へと実践研究の枠組み全体を転換する視点と方法を示した。特に、「造形遊び」を核とした子どもの造形行為の過程と、造形行為の過程の構想・実践及び観察とビデオカンファレンスを通じた教員研修の過程の相互行為分析により、子どもと授業担当教師と研修教員による、子どもの学びの実践過程を核とした教師の省察の相互的で協働的な形成のあり方とその可能性について提示した点にある。

(3) 教育実践への貢献について

本研究により、資質・能力の形成を基礎とするこれからの学校での教育実践研究において、造形的な思考・判断・表現を自らの生活とその場や状況において行い、学校や家庭、社会で、共同的で共感的な文化の創造と享受に喜びと存在感を持って主体的に向かう「生きる力」を育む子どもの学習活動のあり方が示された。ビデオを用いた観察と協議会の相互行為分析では、「生きる力」を育む学びの過程と連動した教師の省察の実践と研修のあり方と、その過程及び効果が、具体的かつ詳細に示された。これにより、学校教育の場において、子どもの学びの過程の視座にたつ学習活動の研究と教育実践研究を連動的に進める視点と方法が示された。この方法により、教師間での省察の深まりと協働が実践可能となった。また、個々の子どもの学びの事例に基づくカリキュラムについても、教師間で共同開発と省察を行う1つのあり方が可能となった。

3. 審査結果

以上により本審査委員会は、青木 善治 の提出した学位論文が、博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。